

令和7年大網白里市議会第3回定例会文教福祉常任委員会会議録

日時 令和7年9月12日（金曜日）午前10時00分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

森 建 二	委 員 長	輪 島 美津江	副委員長
金 森 浩 二	委 員	佐久間 久 良	委 員
宮 間 文 夫	委 員	岡 田 憲 二	委 員

出席説明員

市 民 課 長	戸 田 裕 之	市民課副課長	千 葉 利 憲
市 民 課 主 査 兼高齢者医療 年 金 班 長	渡 邊 隆	市 民 課 主 査 兼 国 保 班 長	古 内 奈緒子
高齢者支援課長	深 山 元 博	高 齢 者 支 援 課 副 課 長	稲 生 靖 行
高齢者支援課主査 兼介護保険班長	島 田 洋 美	高 齢 者 支 援 課 主 査 兼 高 齢 者 支 援 班 長	内 海 淳
高齢者支援課主査	高 山 育 男		
子育て支援課長	北 田 和 之	子 育 て 支 援 課 副 課 長	加藤岡 裕 二
子育て支援課 主査兼保育班長	山 田 良 人	子 育 て 支 援 館 長	鰐 渕 豪 人

事務局職員出席者

議会事務局長	鵜 澤 康 治	副 主 幹	松 本 剣 児
主 任 書 記	小笠原 勇		

議事日程

第1 開会

第2 委員長あいさつ

第3 協議事項

(1) 条例等付託議案の審査

- ・議案第 2 号 令和7年度大網白里市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
（市民課）
- ・議案第 3 号 令和7年度大網白里市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（市民課）
- ・議案第 4 号 令和7年度大網白里市介護保険特別会計補正予算（第1号）
（高齢者支援課）
- ・議案第 9 号 大網白里市子育て支援館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について（子育て支援課）

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（輪島美津江副委員長） 皆様おはようございます。

ただいまから文教福祉常任委員会を開催いたします。

（午前 10 時 00 分）

◎委員長あいさつ

○副委員長（輪島美津江副委員長）最初に委員長からご挨拶をお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 皆様おはようございます。

今回当常任委員会で協議する内容は議案が 4 件であります。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審査をよろしくお願いいたします。なお本日も A I 反訳システムを使用いたしますので、皆さんご発言の際必ずマイクをご使用ください。

○副委員長（輪島美津江副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。委員長、進行をお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 傍聴希望者はいますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それではないので次に進めます。

本日の出席委員は 6 人です。

委員会条例第 14 条の規定による定足数に達しておりますので会議は成立いたします。

◎条例等付託議案の審査

・議案第 2 号 令和 7 年度大網白里市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

・議案第 3 号 令和 7 年度大網白里市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

○委員長（森 建二委員長） これより付託議案の審査を行います。まず担当課から付託議案について説明を受け、説明終了後に付託議案の採決を行います。

まずはじめに、議案第 2 号 令和 7 年度大網白里市国民健康保険特別会計補正予算及び議案第 3 号 令和 7 年度大網白里市後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

市民課を入室させてください。

（市民課 入室）

○委員長（森 建二委員長） 市民課の皆さんご苦労さまです。

ただいまより当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。なお説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をお願いいたします。

また本日も必ず、マイクの使用をお願いいたします。

はじめに課長から職員の紹介をしていただきまして、続けて議案第2号及び議案第3号についての説明をお願いいたします。

課長。

○戸田裕之市民課長 市民課です。よろしくお願いいたします。

出席職員につきまして紹介させていただきます。皆様から向かって、私の左隣が副課長の千葉でございます。

○千葉利憲市民課副課長 千葉と申します。よろしくお願いいたします。

○戸田裕之市民課長 続きまして、私の右隣が国保班長の古内でございます。

○古内奈緒子市民課主査兼国保班長 古内と申します。よろしくお願いいたします。

○戸田裕之市民課長 その右隣が高齢者医療年金班長の渡邊でございます。

○渡邊 隆市民課主査兼高齢者医療年金班長 渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

○戸田裕之市民課長 最後に私、市民課長の戸田と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） お座り下さい。

○戸田裕之市民課長 では着座にて説明の方に入らせていただきます。

まず、議案第2号 令和7年度大網白里市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明をさせていただきます。

8月25日に開催いたしました全員協議会で配付した9月補正予算の概要、4ページをご覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ143万6,000円を追加し、予算総額を49億1,288万6,000円にしようとするものでございます。

本案は、令和8年度に創設する「こども・子育て支援金制度」の円滑な施行に向けアクロシティ税収納管理システムの改修を計上させていただくものでございます。なお、改修費に係る財源につきましては、全額こども・子育て支援事業費補助金を見込んでおります。

続きまして、議案第3号でございます。

令和7年度大網白里市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明をさせていただきます。

同じく全員協議会で配付いたしました9月補正予算の概要4ページの中段をご覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ243万1,000円を追加し、予算総額を8億856万5,000円にしようとするものでございます。

本案につきましても、国保特別会計補正予算と同様に令和8年度に創設される「こども・子育て支援金制度」に対応するため、後期高齢者システムの改修費を計上させていただくものでございます。改修費に係る財源につきましても、国保特別会計補正予算と同様に、全額こども・子育て支援金事業補助金を見込んでおります。

説明は以上となります。ご審議のほどお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました議案第2号及び第3号についてご質問等があればお願いいたします。なおその際は議案番号をお示しいたきますようお願いいたします。

宮間委員。

○宮間文夫委員 おはようございます。

今課長さんの説明で、全額、何て仰いましたっけ。こども・子育て……

（「こども・子育て支援事業費補助金でございます」と呼ぶ者あり）

○宮間文夫委員 補助金ですね。ここには資料には財源は全額国費と書いてありますけれど、これは同じ意味だと思うんですが、返さなくていいお金ですか。

○委員長（森 建二委員長） 戸田課長。

○戸田裕之市民課長 こちらの方につきましてはですね、所要額が補助金額の中であれば返還といったものは特に生じないものだと思っております。全額補助の対象になると見込んでおります。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 起債を起こす必要はないんですね。

○委員長（森 建二委員長） はい課長。

○戸田裕之市民課長 特に起債の予定はございません。

○宮間文夫委員 以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますでしょうか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からは1点だけなんですけど、システム改修が第2号と第3号、金額がこれほど違う理由って、同じシステム改修の部分ではあると思うんですが、金額がほぼ倍。倍まではあれですけど、100万円ぐらい違うわけですね。この理由って何でしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 戸田課長。

○戸田裕之市民課長 税務システムの方の改修につきましては、これは収納に限るものということでございます。

3号の方の後期高齢の方は、賦課も含めた賦課収納ということでのシステム改修ということでございます。若干システム改修の内容が相違があるというところでございます。

以上です。

○佐久間久良委員 それでそれだけ違ってしまうのでしょうか。

これ全部みんな委託でやるから言いなりの値段で、金額でやってるという話になってしまうのかどうか、ちょっとその辺を教えてください。

○委員長（森 建二委員長） 戸田課長。

○戸田裕之市民課長 税務のシステム改修も後期高齢システムの方の改修につきましても、対応のパッケージというものを新たに入手した上でですね、これは標準化が必要になりますその分C S Pベンダー委託料というものが、やはりどちらも必ず必要に生じるものでございまして、そういったものにつきましては、内容につきましては、十分精査した上で、予算計上させております。

さらに今議員ご指摘あったS Eの検証といった作業もあるんですけども、そういったものにつきましても、しっかり自主的な工程の中でその動向を見極めた上で、もちろん過分にならないようにですね、やらせていただくということを見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） よろしいですか。他にございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは市民課の皆さん退席いただいて結構です。ありがとうございます。

（市民課 退室）

○委員長（森 建二委員長） 続いて、議案第４号 令和７年度大網白里市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課 入室）

○委員長（森 建二委員長） 高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまより当常任委員会に付託されました、議案について審査を行います。時間の関係もありますので、簡潔明瞭に説明をよろしくお願いいたします。なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言ください。

また本日も必ず発言の際はマイクの使用をよろしくお願いいたします。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第４号についての説明をお願いいたします。

はい課長。

○深山元博高齢者支援課長 高齢者支援課です。職員の紹介をさせていただきます。

皆様から向かって左側が副課長の稲生です。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 稲生です。よろしくお願いいたします。

○深山元博高齢者支援課長 その隣に、地域包括支援センター主査の高山です。

○高山育男高齢者支援課主査 高山です。よろしくお願いいたします。

○深山元博高齢者支援課長 皆様から向かって右側、介護保険班長の島田です。

○島田洋美高齢者支援課主査兼介護保険班長 島田です。よろしくお願いいたします。

○深山元博高齢者支援課長 その隣に、高齢者支援班長の内海です。

○内海 淳高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 内海です。よろしくお願いいたします。

○深山元博高齢者支援課長 最後に私高齢者支援課長の深山です。よろしくお願いいたします。

着座にて説明に移らせていただきます。

それでは、議案第４号 令和７年度大網白里市介護保険特別会計補正予算について、その概要を説明いたします。

全員協議会配付資料、９月補正予算の概要の４ページ下段をご覧ください。

本予算は、令和６年度 介護保険特別会計決算額を確定するに当たり、歳入として前年度繰越金等を計上するとともに、歳出として、介護給付に係る国庫支出金等の返還金や一般会計への繰出金等を計上をするなどの補正を行うものです。

予算総額としましては、歳入歳出それぞれに１億１,４１４万６,０００円を追加し、４９億６２６万円

にしようとするものです。

続きまして、内訳につきましては、令和7年度9月補正予算の総括表2ページ、一番下段になります、議案第4号をご覧ください。

まず、歳入ですが、2款の国庫支出金は、介護予防日常生活支援総合事業に係る地域支援事業交付金の追加交付分として54万9,000円を計上、3款の支払基金交付金は、介護給付費交付金の追加交付分として610万1,000円を計上、4款の県支出金は、介護予防日常生活支援総合事業に係る地域支援事業交付金の追加交付分として34万3,000円を計上、7款の繰越金は、本介護保険特別会計の令和6年度実質収支分としての繰越金、1億715万3,000円を計上しております。

歳出につきましては、4款の基金積立金及び5款の諸支出金になりますが、令和6年度の介護給付費等を確定することに伴い、返還及び精算を行うもので、4款は市が徴収した第1号保険料の積み立てとして、基金積立金において5,923万8,000円を計上。また5款は、国・県支払基金への返還金として、償還金において3,533万7,000円、市の負担金等の清算として、一般会計繰出金において、1,957万1,000円を計上しております。

以上が議案第4号の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました議案第4号について、ご質問等があればお願いいたします。

どうぞ。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） 質問なくてよろしいですか。

佐久間委員よろしいですか。

それでは高齢者支援課の皆さん退席していただいて結構です。

（高齢者支援課 退室）

・議案第 9 号 大網白里市子育て支援館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（森 建二委員長） 続いて最後に、議案第9号 大網白里市子育て支援館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

子育て支援課を入室させてください。

（子育て支援課 入室）

○委員長（森 建二委員長） 子育て支援課の皆さんご苦労さまです。

ただいまより当常任委員会に付託された議案について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。なお説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

また本日も必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて、議案第9号についての説明をお願いいたします。

課長どうぞ。

○北田和之子育て支援課長 子育て支援課でございます。本日出席の職員を紹介させていただきます。

皆様からご覧になりまして、私の左手が副課長の加藤岡です。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 加藤岡です。よろしくお願いいたします。

○北田和之子育て支援課長 右手が子育て支援館長の鰐淵です。

○鰐淵豪人子育て支援館長 鰐淵です。よろしくお願いいたします。

○北田和之子育て支援課長 その隣が保育班長の山田です。

○山田良人子育て支援課主査兼保育班長 山田です。よろしくお願いいたします。

○北田和之子育て支援課長 私、課長の北田でございます。よろしくお願いいたします。

以後着座にて失礼いたします。

○委員長（森 建二委員長） 北田課長。

○北田和之子育て支援課長 それでは議案第9号説明資料に沿いまして、大網白里市子育て支援館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを説明させていただきます。

はじめに改正の趣旨でございますが、令和7年11月から、子育て支援館で乳児等通園支援事業を実施するに当たり、条例で定める事業について所要の改正を行うものでございます。

改正の概要についてですが、乳児等通園支援事業について、令和7年10月から市内私立保育園、みどりが丘保育園ですが、1園で実施いたしますが、事業所数の拡大を図るため、同年11月から子育て支援館においても当該事業を実施するに当たりまして、同事業を条例で定める子育て支援館で行う事業に加えるものでございます。

乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度の制度概要でございますが、保護者の就労要件等を問わず、0歳6か月以上3歳未満まで、保育所等に通っていない子どもが、月一

定時間、令和7年度は月10時間まで保育所等に通園できる事業でございます。

次に施行日についてですが、令和7年11月1日でございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました議案第9号について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

宮間委員。

○宮間文夫委員 ご苦労さまです。

子育て支援館でもこのような事業を始めるっていうことの、ための条例を改正するってことなんでしょう。

令和7年10月から、来月からか。市内私立保育園1園で実施しますってこれどこか言えます。

○委員長（森 建二委員長） 北田課長。

○北田和之子育て支援課長 市内の10月から実施する私立の保育園は、みどりが丘保育園になります。

以上です。

○宮間文夫委員 以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

金森委員。

○金森浩二委員 お疲れ様です。

今、みどりが丘保育園と子育て支援館でって形で行われるということなんですけれども、ここに手を挙げようとしているところはあるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 課長。

○北田和之子育て支援課長 この、こども誰でも通年制度を実施するに当たってですね、市内の既存の保育施設に事前に確認を取ったところ、前年度の段階では3園程度興味を持っておられたんですが、今年度になって実際に公募したところ、1園だけ応募があったわけですけど、今後、このみどりが丘保育園ですとか子育て支援館でやっている状況をですね、またお伝えした中で、手を挙げていただける園が出てくるんじゃないかと考えております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 ご協力を得られるところが増えるのはありがたいと思いますので、お声掛け

のほうをまた引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からは1点お聞きしたいんですが、なぜ公立の保育園、保育所が手を挙げなかったのか、その理由を今説明できるんだったら教えてください。

○委員長（森 建二委員長） 加藤岡副課長。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 まず公立の保育所の手を挙げなかった理由なんですけれども、定員に空きがある保育園であれば、余裕活用型というところで実施できるんですけれども、増穂に至りましては定員いっぱいの状況です。

また白里につきましては定員に空きは若干あるものの、支援を要する方が必要となり、新たな保育士を採用しなければ誰でも通園制度を実施することがちょっと難しい状況だったため、今回に当たりましては子育て支援館で実施している一時預かり事業の中の空き枠を利用して実施するという形をとらせていただきました。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 それであるならば、私立の方の保育所もかなり人員的にも、体力的っていう言い方はどうなのか、あるんでしょうけども、かなり厳しいんじゃないのかと。

今後これを続けていく上で、その見通しっていうのは出てくるんでしょうか。

今、公立の方でさえそういう状態なのに、民間の方ですね、それを広げていくだけの力が力というか、人的にもあるのかどうかその辺の見通しをお聞かせください。

○委員長（森 建二委員長） 北田課長。

○北田和之子育て支援課長 確かに私立のみどりが丘保育園の方もですね、やはり一時預かり事業の空き枠を利用しましてやるという状況ではございます。

ただし、他のその保育施設についてはもうほぼ定員いっぱいですので、今、急激にこのこの保育園でも拡大できるかということそれは難しい状況ではあると思うんですが、どういったやり方でできるのかというところを、民間の施設の方と話をしながら今後進めていきたいと考えております。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 ぜひともですね、そういう支援も含めて、保育所に対しての支援も含めて、

努力していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

輪島副委員長。

○副委員長（輪島美津江副委員長） お世話になります。

前の一般質問でもちょっと質問させていただいたんですけども、誰通……3人体制枠で開始するっていうことをこの間仰ってたんですけども、この場合、月10時間っていうところで、1日何人とかっていうのは、1人とか2人とかを見るとかってそういうのは決まっているのでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 北田課長。

○北田和之子育て支援課長 子育て支援館については、一時預かり事業の方が月2人から3人体制で実施しているというところがございます。

ですので、まずは3人体制の時に実施したいと考えておりまして、それで事務局の方です、例えば、本年6月の一時預かり事業の中で確認してみたところ、21日間のうち、12日間が3名体制で、できていたというところがあるのと、あと一時預かりのその利用の平均、最大で6人までは見れるんですけども、年間を通すとですね、平均4人程度を利用してるところがございますので、その残りの2人枠で、受け入れができるんじゃないかと考えておりまして、そうしますと、1日2人受け入れられて、12日間見れるとなると、8時間1日利用したとすると、延べ24人は利用枠の確保ができるんじゃないかと考えております。

ただ、これもあくまでもその月の計算上の答えですので、今後利用を開始してからですね、利用状況を見ながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 輪島副委員長。

○副委員長（輪島美津江副委員長） ありがとうございます。

基本的には、何でしたっけ。受付というか、予約みたいな形になるんですかね。

○委員長（森 建二委員長） 北田課長。

○北田和之子育て支援課長 これはシステム上で、保護者様がスマホ等でですね、事前に子育て支援課の方で空いてる枠を出しておきまして、そこで申し込んでもらうという流れになります。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 輪島副委員長。

○副委員長（輪島美津江副委員長） はい、わかりました。ありがとうございました。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それじゃ、私の方から一言。

お疲れ様でございます。

誰でも保育というのは国で進めてる事業なので、基本的には進めていただきたいと思います。ただ、先ほど佐久間委員、金森委員、宮間委員からもありましたけれども、10月からは民間のみどりが丘保育園、1園のみで、子育て支援館さんが11月からってというのはやっぱりちょっと残念だなていうのは正直、我々も思ってるところもあると思います。

ご存知のとおり、やっぱり民間の保育園、なかなか今人が足りない、人手が足りない、どうしても給料も正直あんまり良い給料を出せない中で、本当に綱渡り状態でやってるものだというふうに私は認識しております。

ですから、園としては、もちろんやれと言われれば受けるというスタンスで動いてると思いますが、ぜひ逆に保育園が立ちいかなくなると、これちょっと逆に行政としても大変なことになりますので、ぜひ保育園ですとか民間のそういった動きもちょっとぜひ察知していただきながら、現場の声を聞きながら、こういった事業についても進めていただければというお願いでございます。

他によろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） それでは子育て支援課の皆様ありがとうございました。

退席していただいて結構です。

（子育て支援課 退室）

○委員長（森 建二委員長） これより議案の取りまとめを行います。

はじめに、議案第2号 令和7年度大網白里市国民健康保険特別会計補正予算について、ご意見及び討論はございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） それでは付託議案に対する審査結果、審査結果の採決を行います。

議案第2号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(森 建二委員長) 賛成総員。

よって議案第2号は原案のとおり可決となりました。

続いて議案第3号 令和7年度大網白里市後期高齢者医療特別会計補正予算について、ご意見及び討論等ございますか。

(発言する者なし)

○委員長(森 建二委員長) よろしいですか。

それでは付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(森 建二委員長) 賛成総員。

よって議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号 令和7年度大網白里市介護保険特別会計補正予算について、ご意見及び討論等ございますか。

(発言する者なし)

○委員長(森 建二委員長) よろしいですか。

それでは、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第4号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(森 建二委員長) 賛成総員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

最後に、議案第9号 大網白里市子育て支援館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論等ございますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 議案第9号についてなんですが、基本的には賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど委員長も仰ってたとおりですね、民間保育園にとってはかなり負担が大きい事業だというふうに認識しております。

公立保育園、保育所に対してもですね、なかなか人員が割けないと、定員もかなりいっぱいになってるというような状況ですので、その中で進めていくわけですから、職員等にです

ね、大変な負担が掛かっていくことも予想ができます。

そして、その受け入れる子どもたちにとっても、負担になってはならないということで、この部分をしっかりと支援していただきたいということを述べて、賛成の立場で討論を終わります。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） それでは付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第9号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森 建二委員長） 賛成総員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長（森 建二委員長） 次にその他についてですが、何かございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） なければ以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長（輪島美津江副委員長） 以上をもちまして、文教福祉常任委員会を閉会いたします。

皆様お疲れ様でございました。

（午前10時31分）